

## 2019年度活動方針、事業計画及び運営体制

特定非営利活動法人

産業・環境創造リエゾンセンター

### 1. 活動方針

川崎臨海部は、環境技術先進地域ならびに資源・エネルギー供給基地であり、会員企業をはじめとする臨海部立地企業は、日本をリードする環境・エネルギー・ライフサイエンス技術を有しており、我が国における役割は今後とも極めて高い。

川崎市は、2017年度「臨海部ビジョン」を策定した。このビジョンは、川崎市の「力強い産業都市づくり」の中心の役割を担う川崎臨海部はこれからの日本の成長を牽引する「産業と環境が高度に調和する地域」として、持続的に発展させるため、30年後を見据えた臨海部の目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示している。

喫緊の課題の「地球温暖化防止対策」については、2015年12月のCOP21（国連気候変動枠組条約第21回条約締結国会議）におけるパリ協定（2020年以降の世界の気候変動・温暖化対策の大枠の合意）や、2016年5月の我が国の「地球温暖化対策計画」の策定等に引き続き、川崎市において、2017年度、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画改定計画」が策定され、それに基づく取組が進められている。

また、川崎市では、「かわさきグリーンイノベーションクラスター懇談会」において、産学公民連携によって環境改善に取組み、産業振興と国際貢献を推進して新たな社会の形成をめざす具体的な活動が取り組まれている。

当NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターは、今年度も、川崎市をはじめとする行政組織と連携し、経済と環境の好循環に向けた活動を継続していくことを基本方針とする。また、川崎臨海部における産学公民連携の中心組織として、全国のコンビナート地域との連携強化を意識した活動を推進していく。

具体的な事業として、川崎市の「臨海部ビジョン」の推進への積極的参画及び温暖化対策などの地球環境問題に継続して取組む。また、「地域防災力の一層の強化とエネルギー対策の取組」、「地域環境改善への取組」、そして、「市民活動及び他地区との交流」を推進し、「スマートコンビナート構築への貢献と川崎臨海部に係る情報発信拠点」をめざし、川崎市の産業及び環境政策等との連携活動など次の活動を推進していく。

#### (1) 「臨海部ビジョン」の推進への参画

川崎市の「臨海部ビジョン」で掲げるリーディングプロジェクトについては、引き続き会員企業に呼びかけ、川崎市との共同の研究・検討会に積極的に参画、協力し、「臨海部ビジョン」の推進を図る。

#### (2) 温暖化対策等の地球環境問題への取組

ア 臨海部企業が主体となって、地域への環境負荷をできるだけ削減し、環境と産業活動

が調和した持続可能なまちづくりの「かわさきエコタウン」の推進による「地球温暖化対策」等への貢献

イ 川崎市が進める「川崎メカニズム認証制度」、「低 CO<sub>2</sub>川崎ブランド認定制度」、「スマートライフスタイル大賞」等との連携による企業の優れた環境技術・ノウハウや自立・分散型エネルギーネットワークの形成を目指す企業間連携の取組支援と情報発信

ウ 「低 CO<sub>2</sub>川崎ブランド等推進協議会」への参画により、温室効果ガス排出削減に向けた取組を、企業、市民及び行政の協働により推進

エ 川崎市及び市民活動団体が取り組む「地球温暖化対策」への参画

### (3) 防災対策・エネルギー対策への取組

ア 「川崎臨海部防災協議会」と連携し、川崎臨海部に関係する「神奈川県石油コンビナート等防災計画(2016年3月改定)」及び「川崎市臨海部防災対策計画(2017年11月改定)」等の防災計画に基づき、地震・津波防災性の向上に取り組む臨海部企業と行政との連携活動の支援と情報発信

イ 多様かつ大きな能力を有する「首都圏の電力供給基地」としての重要性の発信 (LNG 火力・バイオマス・太陽光・風力・廃棄物発電等)

ウ 会員企業の「節電・省エネ」、自家発電・燃料電池等の「創エネ」及び蓄電池の「畜エネ」に対する技術、製品、サービス等の先進的な取組の支援と情報発信

### (4) 地域環境改善への取組

ア 「川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会」(2009年11月設置)を通じて、冠水対策とともに、交通渋滞・安全対策など交通環境の改善等の取組支援

イ 事業所緑化の推進及び沿道環境改善への協力、清掃活動への参画

### (5) 市民活動及び他地区との交流

ア 「川崎市環境・産業交流コーナー」の適切な管理・運営、また、このコーナーを活用した臨海部企業の活動情報、川崎市の臨海部関連情報、市民環境活動情報の発信

イ 川崎市地球温暖化防止活動推進センター及び川崎区役所等と連携した市民を対象とする臨海部の工場見学会の開催支援、展示会及び意見交換会等の交流活動への参加

ウ 千葉県京葉コンビナート及び茨城県鹿島コンビナート等他のコンビナート地域等との

連携による「臨海コンビナート都市連携シンポジウム 2019」（第 10 回）の開催

エ 他のコンビナート地域における「コンビナートシンポジウム」へ協力、参画等

(6) 臨海部の活性化に向けたその他の活動

ア 「かわさきグリーンイノベーションクラスター懇談会」への参画

イ 「川崎臨海部活性化推進協議会」の運営協力等を通じた川崎区殿町地区国際戦略拠点「キングスカイフロント」における取組への協力

ウ 「循環型地域社会の形成に向けた環境産業との連携に関する連絡会議」（2009 年 6 月設置）における川崎市の資源循環施策への協力と臨海部企業の資源循環促進の課題検討

エ 「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」（2008 年 1 月設置）への参加

(7) 運営体制等

次の原則のもと、11 名の役員体制及び 7 社の幹事会社による幹事会を中心に運営を行う。

- ・当 NPO 法人の活動を安定的、継続的なものとしていくため、会員の増強と会費をベースとした事業継続体制の構築を目指す。
- ・ビジネスに関する活動については、ビジネスを創生するための道筋や仕組みの調査・検討段階までとし、NPO 法人として具体的なビジネスには参加しない。

## 2 事業計画

(1) 自主事業

ア 定常事業

(ア) リエゾン交流会・定例会

- ・目的：会員相互間、会員と行政の間で情報交換・意見交換及び視察等を通じて、川崎臨海部の新たな土地利用、企業立地の動向、会員企業の新事業等への挑戦などの動向を踏まえた活性化や環境改善に向けたアイデア・提案を生み出し、川崎臨海部活性化推進協議会等の施策協議への反映に努める。川崎市との研究会、情報交換会等を通じ、テーマ設定を検討する。
- ・内容：川崎市、県、国、NEDO、大学、企業・団体、マスコミ等からの講師の招へい、会員企業及び新規立地企業の取組・ニーズについての情報・意見交換及び先進事例の視察等を行い、それらを通じてアイデア・提案を検討する。
- ・対象：団体会員、個人会員、賛助会員、川崎市職員、神奈川県職員等
- ・頻度：3 回程度／年

(イ) 川崎市との政策懇談会（2 回／年）

- ・目的：NPO 活動と川崎市施策との連携の深化

- ・内容：川崎市幹部（臨海部国際戦略本部、経済労働局、環境局、まちづくり局、建設緑政局、港湾局等）、理事長以下役員、会員企業幹部及び幹事会メンバー等との間で、川崎市の臨海部に関わる政策ならびに会員企業の新規事業について情報交換、意見交換を行う。

(ウ) 川崎市との情報交換会（1回／月）

- ・目的：川崎市及びNPOの取組の情報交換、相互協力の推進
- ・内容：臨海部国際戦略本部、経済労働局、環境局の課長、係長、担当者及びNPO幹事会（正副幹事長及び事務局）との定例会合で、各事業における相互協力に向けた情報交換を行うとともに、会員企業の最新情報を提供する。

(エ) 川崎市臨海部国際戦略本部との研究会（1回／月）

- ・目的：川崎臨海部に係る川崎市の政策課題とNPO会員企業の共通課題についての検討を通して臨海部の活性化の推進
- ・内容：臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部とNPO幹事会メンバーにより、活動方針に掲げるテーマを中心に議論を深める。引き続き、今年度は、他の多くの会員企業の参画のもと、「臨海部ビジョン」に係る研究会において検討を進める。

(オ) 会報の発行（3～4回程度／年）

会員を対象とする。各種自主事業や川崎市との共催事業、会員企業の最新情報などをとりまとめ、定期的に発行し、会員間の一層の連携を図る。

(カ) その他

川崎臨海部の持続的発展を目指して、時宜にかなったテーマによる講演会を開催する。

イ リエゾン研究・検討会

活動方針を基に、リエゾン交流会・定例会、政策懇談会、川崎市との研究会等から具体的なテーマを絞りこみ、実践に向けた検討をめざす。

<主なテーマ・検討項目案>

- ・川崎市の「臨海部ビジョン」の推進に向けて、検討への参画、協力
- ・「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」及び「川崎メカニズム認証制度」の普及・啓発支援
- ・「エネルギー新産業（省エネ、創エネ、畜エネ）」の創造に関する会員企業の取組の支援・広報
- ・公民連携による「安全なコンビナート地区」の構築と事業継続計画（BCP）の在り方並びに企業の取組の発信
- ・「国際戦略総合特区」と臨海部企業の役割
- ・「臨海コンビナート都市連携」
- ・「臨海部企業のものづくりと企業の貢献活動」

ウ 交流・情報発信事業

(ア) 臨海コンビナート都市連携シンポジウム 2019 の開催

これまでの各コンビナートとの交流実績を踏まえ、今後のコンビナートの発展・連携

と NPO 法人としての役割についてのシンポジウム（10 回目）を開催する。

(イ) 市民等との交流事業

- ・川崎市環境・産業交流コーナーを活用して、会員企業等の活動内容や川崎臨海部の歴史や役割について広報していく。
- ・「CC かわさきエコ会議」に引き続き、参加、協力していく。
- ・川崎市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、企画展示会、臨海部工場見学会、市民との意見交換会等に協力していく。

(ウ) ホームページによる臨海部情報の発信（毎月更新）

会員企業の取組を中心に、最新情報の紹介、提供を行う。

(エ) 各種イベント等を活用した発信

「川崎国際環境技術展」その他川崎市が開催する環境・CSR 関連イベントへの出展並びに「CC かわさきエコ会議」等のサイトを活用した情報発信に努める。

(オ) 会員等への情報提供

会報（前掲）の発行、会員企業各社のホームページ掲載事項を中心にまとめた各月の「会員企業の最新の動向」の提供、神奈川新聞社の協力により臨海部関連記事の提供、NPO 活動報告及び行政の関連情報、各種イベント開催等情報等を随時提供する。

(カ) 新聞各社への会員企業活動情報提供

各月の「会員企業の最新の動向」（前掲）を新聞各社に提供し、最新の会員企業情報を戦略的、効果的に情報発信する。

(2) 受託事業

臨海部地域の環境・エネルギーに係る優れた産業活動を踏まえ、臨海部コンビナートにおける経済と環境の調和と好循環の取組の推進ならびに市民と企業との相互理解の推進に資するため、従来からの継続事業として、次の川崎市委託事業の受託をめざす。

- ・川崎臨海部産学公民連携推進事業（川崎臨海部活性化推進協議会運営等業務）
- ・川崎市臨海部連携組織推進・強化事業（川崎市環境・産業交流コーナー管理運営等事業）

(3) その他受託事業

会員企業をはじめとする市内企業の優れた環境技術等の展開と市民啓発に資するため、その他委託事業の受託開拓に努める。

### 3. 運営体制

(1) 基本方針

- ・会費（自主財源）と事務局経費及び自主事業経費（定常事業、情報発信事業等）の均衡を図ることを原則とする。
- ・事業活動は全員参加型（役割分担）とし、幹事会を中心に企画・運営、取りまとめを行う。

- ・総務、経理及び外部との接点機能は事務局が行う。
- ・理事を中心とする責任体制の強化を図る。
- ・事務局運営をより确实、効果的に行うため、これまでと同様に専属スタッフを雇用する。
- ・持続的な事務局組織の構築について検討していく。

## (2) 事業運営体制

### ア 総会

会員のニーズを踏まえた NPO 法人活動を運営するため、正会員で構成する総会を定期的に開催し、事業テーマの選定、事業の進捗管理及び成果の評価を行う。

### イ 幹事会

- ・ NPO 法人活動を効果的に運営するため、幹事会を開催する。(1 回/月)
- ・ 幹事長・副幹事長は、幹事会社の輪番制とする。(1 年毎)
- ・ 幹事は、理事会社から選任する。

なお、リエゾン研究・検討会など課題ごとの取組を行う際は、事業推進担当会社を決めてその推進を図る。

## (3) 事務局の役割

総務・経理事務等を担当し、主に以下の業務を実施する。

- ・ 届出対応 (川崎市、税務 (国税、県税、市税)、法務 (登記))
- ・ 総会、理事会等の調整、リエゾン交流会、政策懇談会等の準備
- ・ 展示会出展の調整
- ・ 川崎市各種委員会・協議会への参画
- ・ 財務事務 会計・決算・契約・現金出納・帳簿管理
- ・ 外部対応 講演依頼、取材対応

## (4) 会員の増強

引き続き、川崎臨海部立地企業等へ当 NPO 法人への入会を積極的に働きかけ、会員の拡大を目指していく。